

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金引き上げ分は、社会福祉関連経費、社会保険関連経費、保健衛生関連経費の社会保障施策に充当することとなっております。

令和7年度、市では、引き上げ分が20億2,860万2千円となり、下記のとおり活用いたしました。

(単位 千円)

区分	事業費決算額	決 算 額 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
社会福祉関連経費	22,829,887	14,147,686	34,700	599,370	1,310,249	6,737,882
社会保険関連経費	4,380,148	794,990	0	2,670	583,235	2,999,253
保健衛生関連経費	942,712	112,481	0	273	135,118	694,840
合 計	28,152,747	15,055,157	34,700	602,313	2,028,602	10,431,975